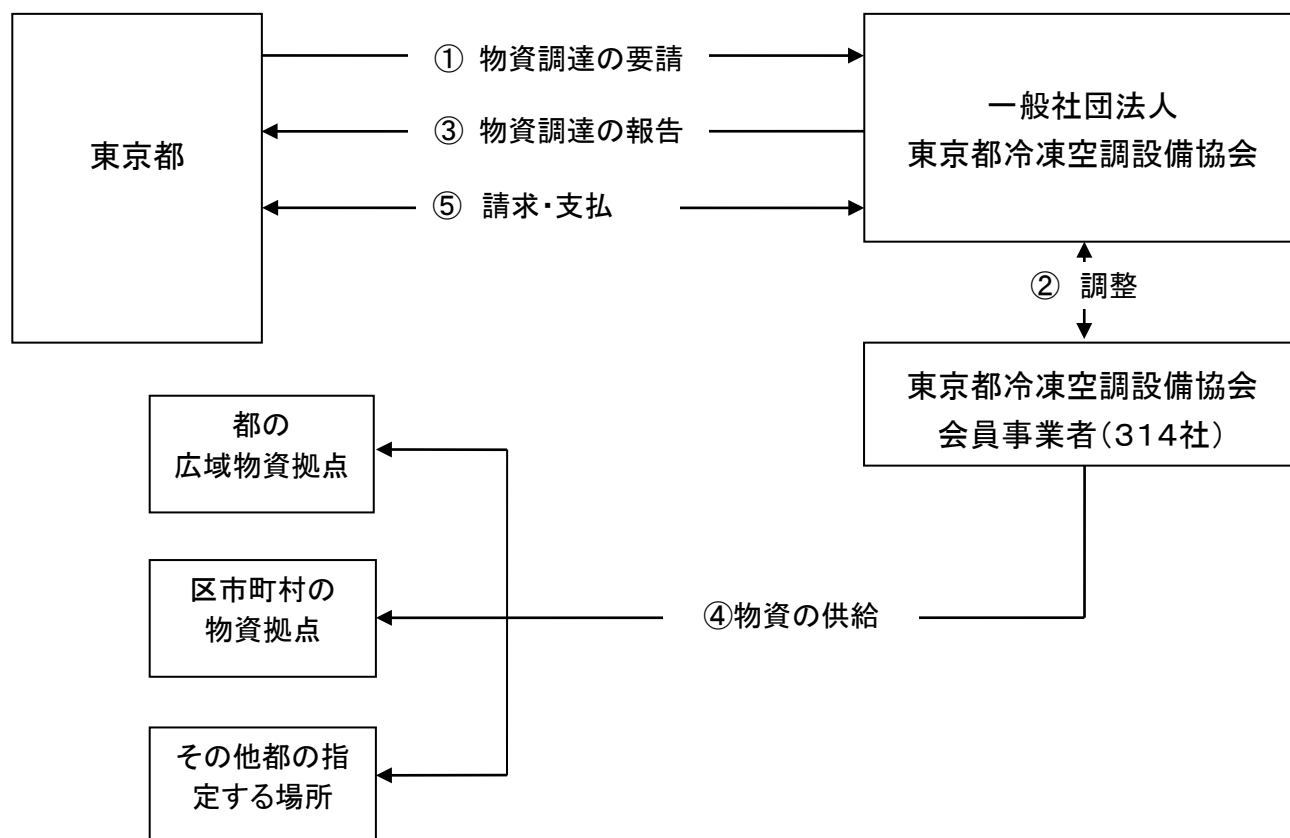


## 協定による調達支援協力のフローについて



①都は、東京都冷凍空調設備協会に物資の調達を要請します。

②東京都冷凍空調設備協会は、会員事業者に要請内容を伝え、調達先の調整を行います。

③東京都冷凍空調設備協会が、調整結果を都に報告します。

④会員事業者は、依頼に基づき物資を調達し、指定場所へ配送します。

⑤業務終了後東京都冷凍空調設備協会は都に調達に要した経費を請求します。